

意見陳述書

2021年9月29日

富山地方裁判所 御中

原告 和田 美智子

原告の和田美智子です。陳述の機会をいただいたことに感謝いたします。

《はじめに》

私は現在、NPOの一員として、自宅から車で25分くらいの所にある富山市八尾町の中山間地で、田んぼや畑仕事をしています。富山県内の大学生や街に住む知人、そして県外からも、安全な食べ物を求める人達が来て、田植え、除草、稲刈りなどを一緒に行ってきました。

新型コロナ感染が始まってからはできませんが、夏には福島県から、低年齢の子供連れの家族の保養を受け入れてきました。一緒に野菜を収穫し、子ども達もパンをこねたり、そば打ちをしたりしました。子育ての悩みも聞きました。放射能を心配し、安全な食べ物を求める人に対して、周りの圧力が大きい、神経質になり過ぎだと言われる、など。

《チェルノブイリ原発事故の衝撃》

志賀原発の建設は、1986年のチェルノブイリ原発事故の後です。それまで原発にほとんど関心を持っていなかった人々も、地球全体に広がった放射性物質の被害の大きさに驚き、改めてその恐ろしさを知ることになりました。私もその一人です。10歳にもならない3人の子供の母親でした。成長期の子供達の方が大人より放射能を取り込みやすい。子どもを守りたい。たくさんの母親たちが「原発はいらない」と声を上げ、街頭で行動を始めました。チェルノブイリ原発事故後に日本で初めて建設される志賀原発はどうしても止めたい、と必死の思いの母親たちが、全国から能登へ、そして北陸電力本店のある富山へと駆け付け、私達と一緒に志賀原発中止を訴えました。

《能登原発防災研究会に参加して》

一方で原発の学習会も各地で重ねられ、原発は事故だけが恐ろしいわけではなく、ウラン鉱の採掘から運搬、原発の動いている間、そして使用済み核燃料の処分など、どの段階でも大きな危険を伴うことを知りました。

アメリカでは、事故の時に原発周辺の住民が避難するのが困難だとして、建設されたけど稼働しなかった例があると聞きました。実際に志賀原発で事故が起きたら、私達はどうすればいいのか、能登原発防災研究会という名の学習会を始めました。名古屋大学アイソトープセンターの研究者で、放射線管理業務に携わっていた山本定明さんを中心に、数名の女性達をメンバーにして学習会を重ねました。事故の種類や大きさは最大限を想定し、そのうえで天気や風の流れなどいろいろな条件を考える。雪の時は最悪です。積もった雪はすぐには融けないので、ずっと放射能まみれの雪に囲まれることになるのです。28年

前、市販されているもので放射線防護服を作ってみました。密封性の良い雨合羽、水中メガネ、ゴム手袋、ゴム長靴、マスク、避難用具の入ったリュックサック。すき間は全てガムテープなどでテーピングする。この防護服は、その年のアースデイのイベントで展示しました。多くの市民に原発事故の恐ろしさをアピールすることができたと思います。でも正直、その頃はこんなものを使う日が来るとは思っていませんでした。しかし、あの防護服の世界が現実になってしまいました。福島原発事故です。

《北陸電力株主総会に参加》

1990年に私は北陸電力の株主になり、その年の株主総会に出席しました。それから何度も株主総会で質問をしてきましたが、議長の北陸電力会長は必ず言うのです。「万が一などの仮定の質問には答えられません」と。「重大な事故にならないために、十分な安全対策がされているから、重大事故はあり得ない。」とも。でも、現実には志賀原発と同じ沸騰水型の福島原発で大事故が起きました。

しかし、私の記憶では、これまで株主総会で私達の質問に対して「大事故は起きない」と断言していたことに対して、北陸電力の取締役の誰ひとり「間違っていました。すみません。」と誤りを認めていません。自らの誤りを認めてほしいのです。安全ではなかったのですから。

志賀原発で今後どれだけの追加工事を重ねても、核物質を人の手で管理し続けることは無理です。手を付けてはいけないものを掘り出してしまい、火をつけてしまったのです。今すべき事は、どうやって火を鎮め、穏やかに眠ってもらうかに全力を注ぐことです。

《春の山菜採り》

私は山菜採りを楽しみにしています。福島でも放射能で汚染された山々に、原発事故後も山菜は毎年出ていることでしょう。でも、その山に立ち入ることも、ましてその恵みをいただくこともできません。雪国に暮らす者にとって、春を待つ気持ちはひとしおです。富山では今のところ放射能汚染はほとんどありません。春に山に入るとき、「志賀原発で事故がなくて良かった。今年もここに来られた。」とほっとしています。言い換えれば、「放射能が来たらどうしよう」という不安な日々を送っているのです。

《原発は人権を奪う》

私は以前、不登校の子ども達を通う適応指導教室で、子ども達と学び遊び、保護者、教員、子ども本人からの相談に対応する仕事をしていました。虐待やDVの相談もありました。「人権」について学ぶ機会もありました。「人権とは、安心して、自信をもって、自由に選択できる権利」だと学びました。人権が侵害されている状態とは、この3つの権利がないこと。原発のある社会は、目に見えない放射能の不安でいっぱい。このような社会に、子ども達を自信をもって送り出せない。放射能の被害から逃れることはできない。原発のある社会は、人権を奪う社会でもあるのです。

《豊かだった赤住の山や海》

もう30年以上も前になりますが、志賀町赤住で志賀原発の建設工事が始まる前に、予定地周辺の山を子ども達と歩いたことがあります。秋も深まり、ドングリや色とりどりの落ち葉を子ども達と拾い、目の前の海はきれいに光っていました。地元の赤住で原発反対を訴え続けた橋たきさん、私達は「橋のばあちゃん」と呼んでいましたが、「この山はマツタケなどがたくさん採れ、目の前の海では魚や海藻などがたくさん採れた」と何度も話してくれました。これこそが、私たちが先祖から受け継ぎ、未来の子ども達に引き継ぐべき大事ないのち、自然だと思えます。

《裁判所にお願ひすること》

今年の北陸電力の株主総会では、私は質問を希望して挙手しましたが、議長はそれを無視して質疑を打ち切り、議案を採決して総会を終了させてしまいました。自らの誤りをいまだに認めず、株主にもきちんと説明しないまま、志賀原発の再稼働を進める北陸電力及び取締役たち。その誤りを正さないと、志賀原発でも大事故が起きて、北陸の土地が海が放射能で汚染され、子々孫々の子ども達やすべてのいのちが脅かされることとなります。

裁判所におかれては、一日も早く志賀原発の運転差止めにつながる判決を出されるようお願ひします。

以上